

カーセンサーnet360° 画像参画規程

株式会社リクルート（以下「リクルート」といいます。）が提供するカーセンサーnet360°画像（以下「本サービス」といいます）をご利用いただく中古車事業者の皆様（以下「事業者」といいます）は、カーセンサーnet360°画像参画規程（以下「本規程」といいます。）をご理解・ご承諾のうえ、本サービスを利用するものとします。ご承諾いただけない場合、本サービスへのご利用をお受けいたしかねます。何卒ご了承ください。

第1条（ご利用条件）

1. 本サービスは、カーセンサーnet への掲載がない自動車物件情報にはご利用いただけません。
2. 本規程は、C-MATCH 利用約款（以下「本約款」といいます。）の一部を構成し、本規程に定めのない事項については、本約款の定めが適用又は準用されるものとします。
3. 本規程と本約款の内容が矛盾する場合、本規程が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

1. 「本媒体」とは、カーセンサーnet を含むリクルートが提供する「カーセンサー（CarSensor）」の標章（「Powered by CarSensor」等の表示を含む）を付して発行・提供するウェブサイト（PC、携帯電話機器またはスマートフォン（iPhone 及び Android OS 搭載端末等の高機能携帯端末を意味します。）のいずれによる閲覧に最適化されているかは問わないものとします。）及びスマートフォン向けアプリケーションをいいます。
2. 「カーセンサーnet360° 画像（本サービス）」とは、事業者が撮影し、本サービスにアップロードした自動車物件の外観や内装にかかる画像及び動画を 360 度画像に生成し、本媒体に掲載された自動車物件に表示可能とするサービスをいいます。
3. 「入稿画像」とは、事業者が、本画像を生成するために撮影し、本サービスにアップロードした画像及び動画をいいます。
4. 「本画像」とは、入稿画像を元に本サービスにより生成された 360 度画像をいいます。
5. 「本アプリ」とは、本サービスの提供のためにリクルート又はリクルートの指定する開発パートナーから提供されるスマートフォン向けアプリケーションをいいます。
6. 「開発パートナー」とは、リクルートとの提携又はリクルートからの委託により本サービス及び本アプリの開発及び提供を行う事業者をいいます。
7. 「本物件情報」とは、本画像と対応するカーセンサーnet 又はリクルートが指定する本媒体の物件情報をいいます。

第3条（本画像の権利帰属及び利用範囲等）

1. 本画像の著作権等の知的財産権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みま

す。)は、すべてリクルートに帰属するものとします。

2. リクルートは、本画像について何ら事業者の許諾を得ることなく自らの裁量で自由に自社、関連会社又は提携事業者の運営・発行する媒体及び商品・サービス等(以下「提携媒体等」といいます。)に無償で掲示・掲載又は利用等できるものとします。

3. 事業者は、自社サイトや広告媒体を含む本媒体以外の媒体及び商品・サービス等にリクルートの許諾なく本画像を利用してはならないものとします。なお、事業者は、リクルートの許諾を得て本画像を利用する場合、リクルートの定める対価を支払うものとします。

第4条 (本サービスの対価及び支払方法)

1. 事業者は、リクルートが別途定める本サービスの対価(前条第3項尚書きの場合の対価を含む)をリクルートに支払うものとします。

2. 前項の対価の支払いは、別途リクルート又はリクルートの指定する代理店(以下「リクルート代理店」といいます。)と事業者間で合意した支払方法に従うものとします。

第5条 (禁止事項等)

1. 事業者は、以下に掲げる事項を含む入稿画像を本サービスにアップロードしてはならないものとします。また、事業者は、リクルートに対して、入稿画像及び本画像の内容について責任を負うものとし、知的財産権を含め第三者の如何なる権利及び法令等を侵害するのではないことを保証するものとし、リクルートが第三者からクレーム等を受けた場合は、事業者の責任と費用で対応するものとします。

①本物件情報と関係のない内容を含むもの。

②事実と反する内容・虚偽の内容を含むもの。

③著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等、第三者の権利を侵害する又はそのおそれのある内容を含むもの。

④他人のプライバシーにかかる事項を含むもの。

⑤他人の名称・メールアドレス・住所・電話番号等個人を特定しうる情報を含むもの。

※ナンバープレートについては、即掲載停止の対象といたしません。極力デコレーションプレート等を使用してください。

⑥公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、又はそれらに類する内容を含むもの。

⑦ポルノ小説・写真、性的交渉の勧誘、その他猥褻な内容を含むもの。

⑧童や青少年に対し著しく粗暴性、残虐性又は犯罪を誘発助長し、その健全な育成を阻害する内容を含むもの。

⑨法令、公序良俗に反するまたはそのおそれのある内容を含むもの。

⑩差別的表現を含むもの。

⑪本サービスにおけるテーマや目的に反するまたはそのおそれのある内容を含むもの。

⑫ナンセンス、グロテスクな内容を含むもの。

⑬その他、本サービスに不適切な内容、表現であるとリクルートが判断したもの。

2. リクルートは、入稿画像及び本画像について、事業者の許諾なくリクルートの裁量で自由に以下の処理を無償ですることができるものとします。

①内容について審査すること。

②本媒体に掲載すること、又は掲載しないこと。

③改変して、本媒体に掲載すること。

④本媒体に掲載した本画像を、掲載後に改変、削除すること。

⑤提携媒体等において、前各号の処理をすること。なお、この場合において、「本媒体」とあるのは「提携媒体等」と読みかえるものとします。

3. 本画像として、以下の内容を掲載することはできません

①外装が2周見れる画像（必ず1周での撮影としてください。）。

②極端に右寄り、又は左寄りで撮影された内装画像（車両の中央から撮影ください。）。

第6条（免責）

1. リクルートは、事業者に対して、本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等について一切の保証しないものとします。なお、事業者は、リクルートが事業者に対して提供する営業資料等において本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等に関する記述をした場合でも、当該記述はリクルートの予測を述べた記述であり、事業者が本サービスを利用することによる効果、有用性、適合性、完全性、正確性等を何ら保証するものではないことを確認します。

2. 事業者は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、リクルートは、リクルートの故意過失を問わず、次の各号を含むいかなる場合においても、事業者が本サービスを利用したこと及び利用できなかったことから生じる一切の損害につき、なんらの責任も負わないものとします（なお、次の各号はいずれも例示に過ぎません）。

① 天災地変その他の不可抗力（リクルートまたは当社の責に帰すべき事由によらない回線の障害、サーバダウンその他システムダウン等を含みますが、これらに限られません。）

② 回線の混雑（プロバイダー等に起因する混雑を含みますが、これに限られません。）

③ システム環境の変化によるシステムまたは機器の障害

④ 第三者（リクルートの開発パートナー等、リクルートの委託先や提携先含みます。）のシステムやサービスに起因する本サービスにかかるシステムの障害または本サービスの遅延もしくは停止

⑤ 本サービスにかかるシステムの瑕疵または本サービスの停止等による本サービス提供の遅延

⑥ 本画像の反映の遅延・消去等による事業者の商機の逸失

附則

本規程は、2018年4月1日から実施します。